

## 第4章 分野別計画

第4章では、5つのまちの姿を実現するための取組を19の基本方向ごとに示し、各基本方向ごとに行政が果たすべき役割を示しています。なお、めざすべき方向や各主体が取り組むべき内容、また行政以外の各主体の役割については前期基本計画の内容を引き継ぐため、本計画においては省略しています。

**1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち**

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

① 基本方針

- 日常生活に定着した健康づくり運動や介護予防活動に市民自らが積極的に取り組み、心と身体の健康を守り、健康寿命を延ばします。
- 安心・信頼して医療を受けることができるよう、かかりつけ医の推進や救急医療の充実など地域医療システムを確立します。
- 市立病院は経営基盤を確立させ、地域での役割分担を進め、良質で安全・安心な医療を提供します。

② 行政の役割

- みのおライフプラザを中心として、ライフステージに応じた保健事業を推進します。
- 保健・医療データの分析に基づき、総合的な健康づくりの情報提供や啓発活動を推進します。
- 市立病院は地域医療構想に基づき、地域の中核病院として救急・急性期医療を担いつつ、地域のかかりつけ医と連携して地域医療体制の充実を図ります。
- 医師・看護師などの人材確保や医療機能の充実に努め、高度で安定した医療提供体制を整え、医療の質とサービスの向上を図ります。
- 市立病院改革プランにより、自立経営体制の確立に向けて、さらなる経営改革を図ります。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	前期基本計画	後期基本計画
			平成26年度実績値	平成32年度目標値	平成32年度目標値
1	自分が健康であると感じる市民の割合	主観的健康感（疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い）が高い人ほど生存率が高いという相関関係が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進への取組を強化し、最終目標値を85%とする。	77%	81%	85%
2	健康診査を年1回受けている市民の割合	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理や健康づくりに取り組むことが、市民主体の健康づくりには欠かせない。市民意識の向上を図るため、定期的に健康診査を受診している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	67%	75%	75%
3	かかりつけ医を持っている市民の割合	医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療体制の充実を図るため、市民一人ひとりが日頃から安心して相談のできる医療機関を持っている割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	68%	75%	75%
4	市立病院の救急医療に関する不満足度	自治体病院として幅広い市民に満足していただける医療を提供するため、不満足と思われる要素を取り除き、サービスレベルの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を2015年（平成27年）実施のアンケート結果並みの13%とする。	13%	17%	13%
5	市立病院の外来患者紹介率	地域の医療機関などとの連携を深めることが、地域医療体制の確立と安定した医療提供体制の整備につながるから、外来患者の紹介率を指標に設定し、最終目標値を60%とする。	58%	50%	60%
6	市立病院の経常収支比率	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながるから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。2009年（平成21年）3月策定の「葉面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。	95.7%	101.2%	101.2%

**めざすまちの姿**

**基本方向**  
めざすまちの姿を実現するための方向性を示しています。

**基本方針**  
基本方向に沿った取組を進めていく上での基本的な方針で、基本構想原文を引用しています。

**行政の役割**  
基本方針の実現に向けて、行政が担うべき役割を示しています。

**成果指標**  
めざすまちの姿の実現に向けて目標を明確にし、その達成状況を評価するための成果指標を示しています。

現状値（平成26年度実績値）、前期基本計画で定めた平成32年度の目標値、後期基本計画で定める平成32年度目標値を記載しています。